



並木カフェ メタセコイア



平成31年度の各施政の取り組み、方向性について、第2次高島市総合計画の6つの政策分野ごとに、主な施策について、「説明します。」

1 産業・経済

かもし
にぎわいや潤いが「かもし」出されるまちづくり

農業施策におきましては、高島地域農業センターと高島市農業再生協議会、農地中間管理機構の3つの機関の事務所を4月1日から新旭農業協同組合本店に移転するとともに、高島市農業再生協議会と高島地域農業センターの事務組織を改編し、更なる連携強化のもと、農業者に対する一体的な支援体制を構築し、経営安定と地域農業の振興に努めていきます。

また、地域ぐるみで農村環境を守る、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業における組織の広域化を図るために、2月20日に設立いただいた「広域たかしま」により、事務処理の簡素化を図る

ことで、将来にわたって農村環境を守る、持続可能な執行体制の構築を目指していきます。

そして、林業施策では、平成31年度から森林環境譲与税の交付が始まることとなり、これと連動して森林経営管理制度が施行されます。

市においても、森林境界の明確化や施業地の大規模集約化の取り組みをさらに強化するとともに、搬出間伐を中心とする森林整備事業の充実および市内産材の利用拡大などの推進に努めていきます。

商工施策では、これまでから企業誘致や観光振興、定住促進などの地域の活性化に力を注ぎ、雇用

特集 平成31年度

施政方針

平成31年2月26日に開会した高島市議会3月定例会で、福井市長が示した施政方針の概要をお知らせします。

はもとより、民間資本を活用させていいただきながら、この高島の地の活性化に取り組んできた成果が、ようやく実を結びつつあります。

高島市の振興発展のためには、引き続き、企業誘致に取り組んでいきたいと考えていることから、平成17年度に創設している、高島市企業誘致条例について、適用企業の業種の見直しや指定要件の緩和、支援内容の見直し、あるいは企業の進出ならびに市内企業の増設などの積極的な投資と、市内雇用の増進が図られるよう、制度の充実を図っていきます。

特に、国の地域未来促進投資法や

もとより、特産品をはじめ、観光名所や歴史、暮らしづくりなどを全国に発信するツールの一つとして、高島屋なども連携させていいただきながら、情報発信のさらなる充実を重ねていきます。

2 子育て・教育

あゆむ
誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」たくなるまちづくり

子育て支援施策では、4月から、子ども・若者の相談支援に関する業務を子ども未来部に集約して、未来を担う全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、乳幼児期から青少年



タブレットを使った授業

期に至るまでの、切れ目のない支援に取り組んでいきます。

また、本年10月には消費税が引き上げられると同時に、3歳から5歳までの全ての子どもたちは、国の制度により幼児教育無償化が始まります。こうした制度変更に合わせて、国の制度で無償化の対

象とならない0歳から2歳までの住民税課税世帯の乳幼児の保育料を市の独自措置として完全無償化を実施し、子育て家庭への支援充実に努めていきます。

また、全国から高島市へのふるさと納税でお寄せいただきました貴重な寄付金は、中学生までの医療費の完全無料化や妊婦健診に要する費用の全額助成などの支援を中心に、新学習指導要領に対応できるICT教育環境の充実に向け、教育用タブレット型端末機を市内の小中学校全校に整備する事業などに活用させていただき、次世代にしっかりと引き継げる環境づくりに努めていきます。

3 つむぐ 健康・福祉

わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

2024年をピークに、団塊の世代の方々が全て75歳以上となり、市の高齢化率も33%を超えるなど、予想を上回るスピードで進行しています。今後、医療や福祉、介護あるいは生活支援に対するニーズは、質、量の両面でますます増大、多様化していくことが想定されます。

こうしたニーズに対応するため、平成29年度に策定した『高島市障がい者計画』や『第5期障がい福祉計画』、『第7期介護保険事業計画』等で掲げた具体的な施策の展開に努めていきます。

また、適正な介護サービスの提供と充実を図るため、市独自の追加支援の実施により、福祉サービスの安定的な継続と需要に見合う介護職の人材確保対策事業にも取り組んでいくこととしています。そのうえで、健康福祉部内に「くらし連携支援室」を設置し、子どもから高齢者、あるいは障がい者や生活困窮者など、各分野を超え

た包括的な相談支援体制の構築を図り、相談支援を強化していくこととしています。

高島市民病院では、マキノ病院、今津病院、本多医院のご協力のもと、本年4月1日の運用開始を目指し、全国では8例目、滋賀県内では初となる、地域医療連携推進法人「滋賀高島」を立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築と併せて、いわゆる地域完結型の医療の実現を目指していきます。

スポーツによる健康づくりでは、2024年に滋賀県で開催される、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、高島市スポーツ推進計画の実践を推進していくこととしています。



2018びわ湖高島栗マラソン

4 せせらぐ 暮らし・文化

安心がいきたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

昨年は大規模な災害が全国各地で相次ぎ、市内でも、集中豪雨や激しい暴風が甚大な被害をもたらしました。こうした異常気象の頻度は、地球温暖化の進展により今後さらに増大することが予測され、もはやこれまでの経験や備えだけでは通用せず、いかなる事態にも備えていかなければなりません。

9月1日の防災の日に市内で実施される、滋賀県総合防災訓練では、琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震を想定した訓練が計画されており、マニュアルの実効性や、自衛隊や警察署をはじめとする関係機関との連絡体制等について確認するなど、今後起こりうるあらゆる自然災害等に備え、市役所全体のさらなる危機管理意識の醸成に取り組んでいきます。

また、皆さんの日常生活を支えるごみ処理行政では、新たな高島市環境センターの整備に向けて、昨年12月、高島市ごみ処理施設建設検討委員会からの答申を踏まえ、



大規模改修工事を予定している今津東コミュニティセンター

平成30年度に策定した『高島市行財政改革推進計画』は、公共施設の再編など、全庁あげて取り組むために具体的な内容や実施時期を明確にし、各年度に進捗状況や効果を検証し、計画の進捗管理および評価を行い、計画的に確実な行財政改革の推進を図っていくこととしています。

具体的には、用途を廃止する、高島市新旭健康づくりセンター「いきいき元気館」施設を、新旭保健センターで実施している発達相談窓口と、カンガルー教室で実施している療育施設から編成される、児童発達支援施設として再整備し、児童の発達支援に関する総合的な地域支援体制の構築を図っていくこととしています。



新館で行われた総合防災訓練

建設予定地を朽木宮前坊地先に決定させていただいたところであり、ようやく整備に向けたスタートラインに立つことができました。

今後は、2024年度末を目前に、新たなごみ処理施設を建設するため、平成31年度には、処理方式等を決定する『施設整備基本計画』の策定や、施設の稼働による周辺環境への影響を検証する「生活環境影響調査」を実施することとしています。

一方、人口減少がもたらす地域コミュニティや集落機能の低下に対応できるよう、将来の集落自治のあり方について検討を行うとともに、増加傾向にある空き家についても、高島市空家等対策計画に基づき、所有者等への指導や予防

また、今津東コミュニティセンターにおける利用者の利便性と安全性の確保を図るため、長寿命化対策工事を行うとともに、周辺公共施設の有効なあり方を検討した結果、公民館や観光施設など、関係する公共施設の集約化や複合化を含めた大規模改修工事を実施する予定であり、その他の行財政改革の課題に対しても、今後とも将来のまちづくりに責任をもつ覚悟で積極的に取り組んでいきたいと考えています。

以上、これまでの6年間の取り組みを継続し、さらなる飛躍を目指して、引き続き地方創生の実現により、平成、そして、その先の時代に向けての持続可能な高島市のまちづくりの実現を目指していきます。

☎ 問秘書課

(25) 8415

施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

二次元コードを読み取りご覧いただけます。



1月に完成したJRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレ

5 さやえる 生活基盤

都市機能を維持し生活基盤を「さやえる」まちづくり

対策を粘り強く実施するほか、子育て世帯空き家リノベーション事業や空家活用提案モデル事業など、国の制度も活用しながら、特定空家等にしなないための取り組みを推進していくこととしています。

国では、平成30年度から3年間集中で、災害に強い国創りとして、国土強靭化を推し進められていることから、国道161号・303号・367号や主要な県道の整備については、国・県等とも連携を図りながら、更なる整備促進に向け、しっかりと対応していきたい

6 ほんごむす 行政経営

責任をもって計画を実現する「ほんごむす」の行

水道事業では、平常時はもちろんのこと、緊急時に給水の安定性・安全性が求められ、中長期的な視点に立った計画的な施設更新と経営基盤の強化を図るため、現在、平成31年度から今後10年間を見据えた、『第2次高島市水道事業基本計画』の策定を目指しています。

と考えています。

また、1月には、JRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレが完成し、3月26日には、新旭駅インベーターの設置が完了すること、市内の駅におけるバリアフリーの対策事業は一定終了すること、JR湖西線の強風対策として実施されてきた防風柵についても3月末で事業が完了し、今後も安定した運行が確保されることとなっています。

施設や管路の更新に併せて耐震化を進めていくため、老朽化した主要管路の更新および配水管布設替工事を実施することとしています。

責任をもって計画を実現する「ほんごむす」の行政経営